

令和2年10月29日

関市 健康福祉部 市民健康課

新型コロナウイルス感染症対策！

インフルエンザ予防接種費用 の助成対象者を拡充します

季節性インフルエンザの流行が今冬も予想され、今般の新型コロナウイルス感染症の流行下においては、同時流行も懸念されております。このため、**基礎疾患のある方の重症化予防および、同時流行による医療体制のひっ迫を防止**することを目的として、以下のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成することとしました。

対象者：関市に住民登録があり、中学卒業後の年齢から60歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能で身体障害者手帳1級に該当する障がいのある人
(手帳のコピーが必要)

接種期間：令和2年10月1日～12月31日

申請期間：接種した日～令和3年3月31日

助成額：1,000円（年度内1人1回のみ助成）

※被生活保護世帯の場合は接種費用全額助成

申請方法：接種後償還払いにて対応

身体障害者手帳のコピー、領収書、接種したことが分かる書類（接種済証や予診票のコピー等）を添えて「関市新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ同時流行防止のための予防接種費用助成金交付申請書」および「関市新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ同時流行防止のための予防接種費用助成金交付請求書」を市（保健センター）に提出します。

<本リリースに関する報道関係の方からの紹介先>

市民健康課（関市保健センター） 関市日ノ出町 1-3-3

TEL：0575-24-0111（直通） FAX：0575-23-6757（FAX専用）